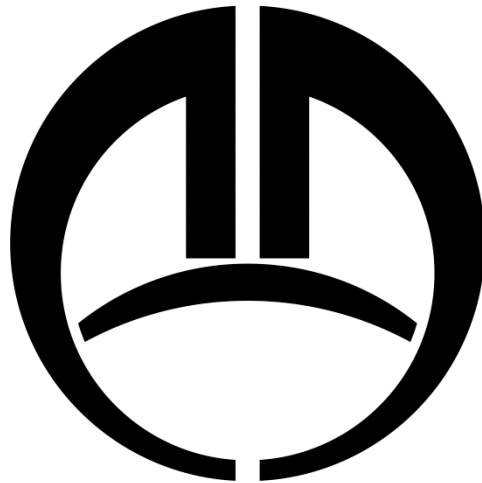


令和5年度

藤岡市教育委員会の点検及び評価報告書

(令和4年度事業対象)



藤岡市教育委員会

基本理念

わたくしたちは、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
2. 生涯学習の振興と市民文化の向上
3. 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

藤 岡 市 民 憲 章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

目 次

I. はじめに	1
II. 藤岡市教育委員会活動状況	1
1. 教育長・教育委員	1
2. 令和4年度教育委員会審議案件一覧	2
3. 令和4年度教育委員活動状況	5
III. 点検・評価	6
1. 点検・評価の手順	6
2. 教育に関し学識経験を有する者の選定	6
3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表	6
IV. 点検・評価シート	
1. 幼児教育・学校教育	9
2. 教育環境	15
3. 生涯学習	20
4. スポーツ	26
5. 青少年健全育成	31
6. 地域文化	33
7. 人権尊重社会	34
8. 文化財	37
V. 総合評価	48

I. はじめに（点検・評価制度の実施経緯）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、法第26条の規定に基づき、令和5年度藤岡市教育委員会の点検及び評価（令和4年度事業対象）を行い、教育・行政に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、結果を踏まえ効果的な教育行政を推進していきます。

II. 藤岡市教育委員会活動状況

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するために県や市町村に設置された行政委員会のひとつで、教育行政の政治的中立性と継続性・安定性を確保するために地方公共団体の長から独立して設置されています。藤岡市教育委員会は教育長を含めた5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育長・教育委員

令和5年4月1日現在

職 名	名 前	委員任期
教育長	田 中 政 文	令和 4 年 12 月 9 日～令和 7 年 12 月 8 日
委 員 (職務代理者)	櫻 井 正 明	令和 元年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日
委 員	内 田 孝 嗣	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
委 員	高 橋 祐 紀	令和 3 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
委 員	貫 井 真由美	令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

2. 令和4年度教育委員会審議案件一覧

	日 時	会 場	案 件
第6回 定例会	4月22日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第7号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 報告第8号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 報告第9号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 議案第23号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて 議案第24号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 協議 (仮称) 旧公立藤岡総合病院跡地複合施設基本設計 (案) について
第7回 定例会	5月25日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第25号 藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第26号 藤岡市社会教育委員の委嘱について 議案第27号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第28号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について 議案第29号 藤岡市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第30号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第31号 藤岡市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第32号 藤岡市いじめ防止基本方針の改定について
第8回 定例会	6月27日(月) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第10号 県費負担教職員に係る人事について 報告第11号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第34号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正について
第9回 定例会	7月22日(金) 15時00分	藤岡歴史館	教育長諸報告 議案第35号 行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整理等に関する規則の制定について
第1回 総合教育会議	8月25日(木) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	協議 藤岡市教育大綱の策定について いじめ問題の現状と対応について コミュニティ・スクールと小中一貫教育について その他
第10回 定例会	8月25日(木) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第12号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 報告第13号 事務の臨時代理の承認を求めることについて 協議 地域コミュニティの維持・強化事業の進捗状況について 協議 成人式に替わる式典名称について
第11回 定例会	9月21日(水) 11時00分	学校給食 センター	教育長諸報告 議案第36号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第37号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について
第12回 定例会	10月24日(月) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第14号 教育長職務代理者の指名について 議案第38号 教育委員会事務事業の点検及び評価について
第13回 定例会	11月17日(木) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第15号 県費負担教職員に係る人事について 議案第39号 藤岡市公民館の廃止について 議案第40号 市議会提出議案「藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例」に同意することについて

	日 時	会 場	案 件
第13回 定例会	11月17日(木) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	議案第41号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算(第7号)」(教育費)に同意することについて 議案第42号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)」に同意することについて
第14回 定例会	12月16日(金) 15時00分	図書館	教育長諸報告 議案第43号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について 議案第44号 藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定について 議案第45号 藤岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について
第1回 定例会	1月20日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第1号 藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について 議案第2号 藤岡市個人情報保護条例の施行に関する藤岡市教育委員会規則の廃止について 議案第3号 令和4年度教育長表彰該当者の決定について 議案第4号 藤岡市公民館の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について 議案第5号 藤岡市鬼石公民館の備品及び図書貸出要綱及び藤岡市公民館長の任命に関する要綱の廃止について
第2回 定例会	2月13日(月) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第6号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算(第8号)」(教育費)に同意することについて 議案第7号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第3号)」に同意することについて 議案第8号 市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計予算」(教育費)に同意することについて
第3回 臨時会	3月16日(木) 15時00分	教育長室	議案第9号 県費負担教職員の令和4年度末人事について
第4回 定例会	3月27日(月) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第1号 県費負担教職員に係る人事について 報告第2号 県費負担教職員に係る人事について 議案第10号 藤岡市スクールバス管理運行規程の一部改正について 議案第11号 藤岡市教育委員会教育活動用バス管理運行規程の一部改正について 議案第12号 藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について 議案第13号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について 議案第14号 藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について 議案第15号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第16号 藤岡市中学生海外派遣実施要綱の一部改正について 議案第17号 藤岡市社会教育指導員の任命について 議案第18号 藤岡市鬼石多目的ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について 議案第19号 教育財産の用途廃止について 議案第20号 教育財産の用途廃止について 議案第21号 藤岡市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について 議案第22号 藤岡市群馬県民スポーツ大会選手強化費補助金交付要綱の一部改正について

	日 時	会 場	案 件
第4回 定例会	3月27日(月) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	議案第23号 藤岡市立図書館設置条例施行規則の一部改正について 議案第24号 令和5年度藤岡市教育委員会教育方針について 議案第25号 藤岡市奨学資金の貸与決定について 議案第26号 藤岡市教育委員会事務局職員の任免について 議案第27号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について 議案第28号 令和5年度藤岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について

3. 令和4年度教育委員活動状況

活 動 日	行 事 名	会 場
4 月 1 日 (金)	教職員辞令交付式	総合学習センター体育館
22 日 (金)	第6回定例会	教育庁舎3階第1会議室
5 月 9 日 (月)	チャレンジサイクリングフェスタ2022第2回実行委員会	教育庁舎3階第1会議室
25 日 (水)	第7回定例会	教育庁舎3階第1会議室
6 月 27 日 (月)	第8回定例会	教育庁舎3階第1会議室
7 月 2 日 (土)	少年の主張藤岡大会	市民ホール
4 日 (月)	学校訪問	小学校5校及び中学校1校
7 日 (木)	学校訪問	小学校6校
22 日 (金)	第9回定例会	藤岡歴史館
8 月 4 日 (木)	青少年問題協議会	教育庁舎3階第1会議室
5 日 (金)	全日本珠算競技大会実施委員会総会	教育庁舎3階第2・3会議室
25 日 (木)	第1回総合教育会議・第10回定例会	教育庁舎3階第1会議室
9 月 21 日 (水)	第11回定例会	学校給食センター
27 日 (火)	学校訪問	中学校4校及び通級指導教室
30 日 (金)	藤岡市冬桜ウォーク実行委員会	(書面開催)
10 月 6 日 (木)	青少年健全育成大会	みかぼみらい館
24 日 (月)	第12回定例会	教育庁舎3階第1会議室
11 月 9 日 (水)	善意の会総会	教育庁舎3階第1会議室
17 日 (木)	第13回定例会	教育庁舎3階第1会議室
12 月 15 日 (木)	人権講演会(菊地幸夫)	みかぼみらい館
16 日 (金)	第14回定例会	図書館
1 月 8 日 (日)	二十歳を祝う会(2部制)	みかぼみらい館
20 日 (金)	第1回定例会	教育庁舎3階第1会議室
25 日 (水)	チャレンジサイクリングフェスタ2023第1回実行委員会	教育庁舎3階第2・3会議室
2 月 13 日 (月)	第2回定例会	教育庁舎3階第1会議室
3 月 16 日 (木)	第3回臨時会	教育長室
27 日 (月)	第4回定例会	教育庁舎3階第1会議室

Ⅲ.点検・評価

1. 点検・評価の手順

藤岡市教育大綱の基本目標ごとに事業仕分けを行い、点検・評価シートにより「事業結果」、「課題と今後の取り組み」として点検・評価を行った後、学識経験者から意見を求めます。

2. 教育に関し学識経験を有する者の選定

点検・評価に対する意見の客観性を確保するため、次の学識経験者2名の選定をしました。

熊 倉 浩 靖	高崎商科大学 商学部 特任教授
下 山 寿 子	高崎商科大学 商学部 教授

3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R4	R3	R2	
1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実	私立幼稚園就園奨励事業	－	－	0	子ども課
		私立幼稚園運営費助成事業	5,498	5,568	5,661	
		幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0	0	0	
		児童相談事業	6,373	4,979	5,002	
	(2) 学校教育の充実	適応指導事業	12,614	12,101	5,124	学校教育課
		特別支援教育事業	42,772	40,767	41,886	
		そろばん教育事業	136	80	127	
		チャレンジウィーク事業	177	132	0	
		小・中学校図書館整備事業	6,214	6,300	6,815	
		自然教室推進事業	1,685	0	0	
		特色ある教育活動講師派遣事業	0	0	0	
		教育研究所運営事業	6,304	6,340	1,932	
		通級指導事業	9,747	9,489	8,619	
		中学生国際交流振興事業	0	0	0	
		英語指導助手設置事業	41,919	42,120	33,997	
		コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,488	5,305	2,438	
		学校図書館司書設置事業	7,542	7,327	7,177	
		小・中学校管理用備品整備事業	8,408	9,402	9,329	
		小・中学校教材備品整備事業	18,404	18,830	22,387	
		就学奨励援助事業	33,732	27,543	31,997	
	事業費小計		207,013	196,283	182,491	

基本目標	詳 細 目 標	関 連 事 業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R4	R3	R2	
2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備	小学校施設維持管理事業	298,553	252,787	346,886	教育総務課
		中学校施設維持管理事業	73,194	160,824	236,117	
		教育庁舎管理事業	12,989	11,656	11,989	
		教育活動用バス運行事業	3,885	1,694	2,673	
		スクールバス運行事業	19,028	20,455	19,120	
		臨海学校運営費負担事業	-	2,495	7,610	
	(2) 学校給食の充実と食育の推進	学校給食センター管理運営事業	142,534	132,284	118,652	学校給食センター
		学校給食調理事業	359,254	361,864	340,819	
	(3) 高校・大学等教育の振興	奨学資金貸付事業	31,133	31,451	33,721	教育総務課
		多野しんきん育英会奨学金事業	8,760	5,041	6,600	
事業費小計		949,330	980,551	1,124,187		

3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	600	600	生涯学習課
		総合学習センター管理事業	21,252	－	－	
	(2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化	市民夏期大学講座事業	2,414	600	600	
		(3) 公民館活動の充実	学級講座運営事業	20,581	18,962	
	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進	ボランティア・NPO支援事業	9,099	9,161	8,271	
	(5) 団体・サークル活動への支援	生涯学習団体支援事業	8,629	7,808	6,901	
	(6) 図書館の充実	図書館運営事業	83,793	82,357	91,833	図書館
		移動図書館車事業	－	－	3,151	
	事業費小計			146,368	119,488	136,073

4. スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員活動事業	4,265	2,990	2,746	スポーツ課
	(2) スポーツ大会運営事業	スポーツ大会運営事業	19,461	18,300	18,096	
	(3) スポーツ教室運営事業	スポーツ教室運営事業	9,951	9,693	9,734	
	(4) 大規模スポーツイベント開催事業	大規模スポーツイベント開催事業	8,497	8,776	6,051	
	(5) スポーツ団体の助成事業	スポーツ団体助成事業	1,206	1,082	918	
	(6) 総合型地域スポーツクラブの充実					
	(7) 学校体育施設	学校体育施設開放事業	2,588	2,564	2,557	
	(8) スポーツ関係施設の整備					
事業費小計			45,968	43,405	40,102	

基本目標	詳 細 目 標	関 連 事 業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R4	R3	R2	
5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備	青少年センター運営事業	5,023	4,497	4,337	生涯学習課
	(2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進					
	(3) 非行防止活動の推進	青少年対策事業	6,057	4,957	5,165	
	(4) 相談・指導体制の充実					
	(5) 青少年の居場所づくり	成人祝事業	5,487	3,849	4,413	
	(6) 地域環境の整備					
	(7) 情報モラルの向上					
事業費小計		16,567	13,303	13,915		

6. 地域文化	(1) 文化施設の充実	市民ホール運営事業	8,290	5,923	9,650	生涯学習課
		多目的ホール運営事業	20,584	15,288	14,664	
	事業費小計		28,874	21,211	24,314	

7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	4,337	4,689	4,618	生涯学習課
		集会所運営事業	8,536	6,207	6,049	
	事業費小計		12,873	10,896	10,667	

8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実	文化財管理事業	11,578	5,315	7,433	文化財保護課
		文化財収蔵庫管理事業	21,484	11,476	10,003	
		文化財収蔵庫管理事業(繰越明許費)	-	16,421	-	
	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用	高山社跡保存整備事業(繰越明許費)	23,949	11,275	-	
		高山社跡保存整備事業	8,929	13,748	0	
		高山社跡管理事業	35,025	14,975	15,422	
		七輿の門管理事業	-	1,258	1,452	
		毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	7,822	3,388	3,384	
		歴史民俗資料の調査研究普及事業	6,711	3,574	2,297	
		ヤリタナゴ保護事業	-	74	49	
	(3) 文化財保護思想の啓発・普及	市内遺跡発掘調査事業	6,202	3,001	1,501	
		市緊急発掘調査事業	601	-	578	
		笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	-	56,053	78,031	
		牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	44,207	70,130	36,048	
		特定古墳調査事業	3,901	1,002	-	
		保美地区遺跡群発掘調査事業	37,282	-	-	
	事業費小計		207,691	211,690	156,198	

全体事業費			1,614,684	1,596,827	1,687,947	(千円)
-------	--	--	-----------	-----------	-----------	------

令和4年度 点検・評価シート

担当課

子ども課

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実
	児童のより良い成長を促すため、幼稚園・保育園、学校の連帯をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。	

事業	私立幼稚園就園奨励事業	-	児童相談事業	6,373
	私立幼稚園運営費助成事業	5,498		
	幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0		

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

運営費助成事業、第3子以降保育料無料化の各事業では、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もあり、幼稚園第3子以降保育料無料化事業の支出はありませんでしたが、保育料の経済的負担の軽減は、子どもの健やかな成長につながるものと考えています。

少子化が進んでいる現状がありますが、園児数に関わらず幼児教育の必要性は変わらないものとして、施設の運営の円滑化を図り、園児の保育環境を整えることにより、心身の発達を助長し幼稚園教育を普及充実させました。

児童相談事業では、就学前の健診としての5歳児健診に併せて成長や発達に気がかりのある幼児の保護者への相談、指導の実施により、就学に際して学校との連携を図り幼児の特性に合わせた指導を行い、円滑な就学につなげました。

- ・私立幼稚園運営費助成事業 対象園数 6園
- ・幼稚園第3子以降保育料無料化事業 0人
- ・児童相談事業 相談受付件数 901件

2. 課題と今後の取り組み

幼児教育の充実について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進んだ一方で、新制度による施設型給付ではなく、従来制度での補助事業等により運営している園もあります。令和元年10月に幼児教育・保育無償化が施行、またこども家庭庁の設立(令和5年4月1日)により、幼児教育への関心がさらに高まることが考えられます。

今後の事業実施にあたっては、子どもたちの福祉向上を第一の目的として、後述の児童相談事業にも関連する発達障害支援事業による保育士及び幼稚園教諭向けの指導者講習会や保護者向け講習会開催等を通じて、同様な水準で教育・保育が提供されるよう事業内容の充実、拡充に取り組みます。

児童相談事業については、発達障害に関する相談、指導が大幅に増加傾向となっていますが、保健師等の専門職の人員が不足するなか、個々の事例に応じ保護者、児童へのより適切な対応、支援が図られるよう前述の講習会参加等を通じて事業内容の充実を図るとともに、家庭児童相談員及び母子保健担当係が中心となり子ども課だけでなく、庁内の関係部署及び児童相談所等関係機関との連携を強化して相談事業の充実を図っていきます。

3. 学識経験者による意見

発達障害に関する相談、指導が増加傾向にあることは頷けることであり、経費だけでなく相談員等人的強化も課題となっていると見られます。その点に関して、教育委員会の事務分掌とみなすべきなのか、こども家庭庁の発足と合わせて、庁内外での議論、方向づけが必要と思われます。ご検討ください。なお、経年変化を確認しやすいように、今年度をベースに人件費も含んでの経費計上とされることが望ましいと思われます。

今年度も、「児童相談事業 相談受付件数」が901件と昨年度に比べて増加している。「発達障害」に関する相談に大幅な増加が見られるとのことである。引き続き、相談内容の特徴と課題について精査していただき、取り組みの充実に期待したい。また相談事業を支える専門職の活用の創意工夫についても期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

学校教育課

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(2) 学校教育の充実
	児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐくむため、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を推進します。	

事業	適応指導事業	12,614	中学生国際交流振興事業	0
	特別支援教育事業	42,772	英語指導助手設置事業	41,919
	そろばん教育事業	136	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,488
	チャレンジウィーク事業	177	学校図書館司書設置事業	7,542
	小・中学校図書館整備事業	6,214	小・中学校管理用備品整備事業	8,408
	自然教室推進事業	1,685	小・中学校教材備品整備事業	18,404
	教育研究所運営事業	6,304	就学奨励援助事業	33,732
	通級指導事業	9,747	特色ある教育活動講師派遣事業	0

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

適応指導事業:不登校傾向にある児童生徒の指導に取り組みました。令和4年度は、適応指導教室にじの家に25人(うち10人は見学のみ)が通室し、6人が再登校できるようになっております。児童生徒の困り感に寄り添いながら、学校や保護者、関係諸機関(医療やフリースクール等)と連携したきめ細かな指導を行いました。小学生の通室もありましたが、早期対応したことで、小学生は全員学校復帰となりました。
特別支援教育事業:特別支援教育支援員19人、特別支援学級助手22人を任用し、それぞれ通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対する支援の充実を図りました。支援員及び助手の配置により、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学力や社会性の向上が見られました。
そろばん教育事業:藤岡市の特色ある教育活動として小学校に定着しており、講師を派遣することができました。そろばん指導の専門家によるわかりやすい指導により、子どもたちが楽しく意欲的に算数の学習に取り組むことで、藤岡市の和算の伝統を受け継ぐ場となっています。
チャレンジウィーク事業:市内中学校2年生を対象として、働く意義や喜びを実感させ、将来の目標に向かって挑戦する気持ちを養うことを目的としたチャレンジウィークであります。3年ぶりに実地体験活動を実施しました。この活動を通して、多くの生徒たちは、働くことの大切さや大変さ、責任の重さ等を学ぶだけではなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようになりました。

小・中学校図書館整備事業:市内企業や育成会からの図書の寄付、巡回司書による計画的な図書購入などを通して、蔵書整備を進めました。また、朝読書の定着化が進んだことで、児童生徒の読書量は増加しております。さらに、学習活動などでの図書館活用は進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力を育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。
自然教室支援事業:尾瀬学校は尾瀬ネイチャーラーニングとして名称が変更され、小学校7校が実施しました。尾瀬国立公園の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により、探究的・教科横断的な学習を実践することができました。
教育研究所運営事業:令和4年度の課題研究班では、主体的な学習を促すつなぎ教材の活用について、小中一貫教育の推進に関する研究を行いました。また、授業実践班、授業研究班では、各研究員が自己のテーマに向けて、指導力向上に努めました。さらに、教職員を対象に教育相談初級取得のための研修や、特別支援教育に関する研修を実施しました。
通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)からの通級による指導を継続して行いました。令和4年度は、134人が通級し、指導を受けました。
中学生国際交流振興事業:新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施できませんでした。令和6年度から再開する予定です。
英語指導助手設置事業:9人のALT(外国語指導助手)を任用し、全ての中学校にALTを配置するとともに、小学校専属のALTも配置し、小学校英語教育の充実を図っております。本市では、文部科学省への教育課程特例校の申請を行い、1年生から6年生まで全ての学年で英語教育を実施できるようにしております。令和4年度は、1年生14時間、2年生15時間、3・4年生35時間、5・6年生70時間の授業を計画しました。また、中学校については、教育課程に定められた時数(1学年・年間140時間)を受け持っています。
コミュニティ・スクール推進体制構築事業:令和4年度は、各一貫校で藤岡市のコミュニティ・スクールの特徴をまとめた「リーフレット」や、地域・家庭・学校がそれぞれの立場で取り組むべき行動目標をまとめた「アクションプラン」を作成し、取組を広く発信したことで、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が一層充実しました。 また、コロナ禍により一部の学校支援ボランティアの参画に留めていましたが、少しずつコロナ禍前の状況に近づいてきました。各一貫校において、ボランティアの集いを開催するなど、学習支援ボランティアの登録なども増えてきており、より教育活動が充実したものとなりました。
学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用しました。定期(隔日又は3日に1回)に、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実及び教員の業務改善に寄与させていきます。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を行っていきます。
就学奨励援助事業:経済的理由により援助が必要な家庭に対し、教材の購入費用や通学用品、給食費、修学旅行等の校外活動費の援助を行いました。その受給比率は、全児童生徒のうち、小学生・中学生ともに約10%でした。

2. 課題と今後の取り組み

適応指導事業:小中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学生の不登校の増加が目立ちます。昨年度の通室生徒のうち半数が小学生でした。しかし、小学生は早期に指導を行うことで、学校復帰までが早く、ほとんどの児童が学校復帰を果たしました。中学生は全員がチャレンジ登校をすることができ、学校復帰を目指しています。一人一人の子どもや家庭等の実態に応じた指導を行い学校や関係諸機関とのより一層の連携により、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指していきます。
特別支援教育事業:通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、子どもたちや保護者のニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう継続実施します。
そろばん教育事業:各学校が有効に活用している事業です。子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために継続実施します。また、地域の教育力を活用した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを進めるためにも、効果的な手立ての一つであると考えています。
チャレンジウィーク事業:令和5年度は、昨年同様商工会・青年会議所・法人会を始め藤岡市全体が一つになり、「地域の子は地域で育てる」という考え方のもと、関係諸機関や約200か所の事業所の協力を得て、市内中学校5校で実施します。本事業を、各学校におけるキャリア教育にしっかり位置づけ、イベントとして終わることのないよう、本事業の目的をしっかりと認識させて取り組ませたり、事前・事後の指導の充実を図ったりします。
小・中学校図書館整備事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。
自然教室推進事業:令和5年度は小学校10校で実施していきます。自然体験を通して、児童生徒の豊かな心や体力を育むことは大変重要で、貴重な機会であると考えており、今後も本事業を通し、環境問題に対する認識を深め、新しい自然観を育むと共に、豊かな心を醸成したいと考えています。
教育研究所運営事業:一般研究では、研究員の教職経験年数を踏まえ、授業実践コースと授業研究コースの2コースを設けています。内容は、本市で取り組んでいる小中一貫教育を踏まえた授業づくりについて、自己のテーマに向けて研究を進めています。また、課題研究では藤岡教育の要である「つなぎ教材」に焦点をあて、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについて、小学校と中学校が協働して研究します。各校区で目指す子ども像の実現に向けて、研究内容を他校区でも取り組めるように周知します。
通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。また、市内小・中学校への巡回相談事業も継続していきます。
中学生国際交流振興事業:派遣・受入と2年間を通してカナダ人中学生のペアと交流することを特色とした本事業を今後も継続実施し、中学生の国際理解教育や英語教育の充実を図っていきます。令和5年度はカナダ側の希望により中止を決定しましたが、令和6年度の派遣からの再開を目指します。

英語指導助手設置事業:各学校が有効に活用している事業であり、児童生徒が意欲的に外国語(活動)に取り組むことができるよう、今後も継続実施していきます。また、平成29年度より小学校中学年の必修化、高学年の教科化がされたため、研修等の充実を図ったり、学校訪問の際に授業づくりについて指導助言したりして、教師の指導力の向上を図っていきます。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解の促進を目指して、英語教育における9年間の小中一貫教育がより充実できることを目指します。
コミュニティ・スクール推進体制構築事業:各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱しています。そして、年6～7回の協議会を開き、一貫校の経営方針の承認、学校課題の解決に向けた協議(熟議)を行っています。令和5年度は、地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動をさらに充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。
学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用し、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実にも役立っております。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を一手に引き受けています。また、新型コロナウイルス禍で開催できなかった読書活動実行委員会を開催し、読書を通して心豊かな児童生徒を育てていきます。
就学援助:児童生徒数が減少傾向にあることに伴い受給者数も減少傾向にあります。令和元年度より新入学準備金の支給時期を現行の4月から入学前の3月に変更し、受給者の負担を減少できるように改善しました。また、認定事務に使用する情報について、市が公簿等を確認する旨の同意を申請者から得ていることから、内部で確認できる情報は市が確認するなどして、引き続き申請時の負担軽減を図りたいと考えています。 学校との連携については、押印廃止等の認定事務手続きの簡素化を進めております。また、給食費の滞納対策のために就学援助費を活用し、学校給食センターとの連携を強化します。今後も学校と連携を図り、経済的に困難な家庭に対して適切な援助を行っていきます。

3. 学識経験者による意見

中学校単位のコミュニティスクール体制と全小学校のユネスコスクール認定・活動が藤岡市学校教育の特色と思われますが、文部省公式サイト中のユネスコスクール加盟校活動紹介で市内11の小学校の活動が生き生きと紹介されているのに対して、点検・評価シートを拝見する限り、ユネスコスクールの活動を確認することができません。また、コミュニティスクール活動もリーフレットやアクションプランの作成しか読み取れず、活動の実態が積極的に表現されておらず、実に残念です。点検・評価の視点を変えることもご検討ください。
今年度も「適応指導事業」の利用件数が増加。そのうち、小学生は全員学校復帰を果たしたとのこと。今後も、児童生徒のペースにあわせた支援を期待したい。「通級指導事業」では、利用件数が昨年度より増加しており、「児童相談事業」との連携も検討していただき注視したい。また、児童・生徒の「学び」の事業すなわち「自然教室推進事業」「中学生国際交流振興事業」をはじめ、それぞれの事業が従来の目標達成へと進行しており、今後に期待できる。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

教育総務課

基本目標	2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備
	児童・生徒がいきいきと学習できるよう、教育条件などの教育環境の整備・充実を図ります。	

事業	小学校施設維持管理事業	298,553	教育活動用バス運行事業	3,885
	中学校施設維持管理事業	73,194	スクールバス運行事業	19,028
	教育庁舎管理事業	12,989	臨海学校運営費負担事業	-

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

- ・藤岡第一小学校及び鬼石北小学校の体育館の大規模改修工事を行い、屋根、照明器具、床、トイレの改修により、体育館の機能回復及び避難所としての機能の補完を行いました。
- ・6月の降ひょうにより、学校施設(小学校6校、中学校4校)の校舎等のガラス及び駐輪場の屋根等に被害がありましたが、学校生活への影響を最小限に抑えるべく修繕等の対応を迅速に行いました。
- ・スクールバス運行事業は、遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保と通学時間の短縮を図るため、美九里地区1台、日野地区2台、鬼石地区3台の計6台で運行し、児童・生徒27人が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

老朽化した小中学校体育館の改修を令和元年度から令和9年度まで計画的に行っています。体育館は災害時には避難所として利用されるため、そうした点も考慮しながら改修を進めています。各学校施設については、経年劣化による修繕費が年々増加しており、その必要性や緊急性を精査し、安全で快適な教育環境が維持できるよう、計画的な修繕を実施していきます。

スクールバスについては、運転手の高齢化による安全面への配慮から、令和3年度から鬼石地区の3台の運行を民間事業者へ委託しました。引き続き、児童・生徒が安心して利用できるよう、安全な運行に努めていきます。

3. 学識経験者による意見

スクールバスの民間委託は、安全運転管理者制度上からも、地域経済振興、民間事業者の経営支援上からも好ましいと見られます。全市において拡大をご検討ください。また、それにあわせて「めぐるん」等のより良い運行をご検討ください。

小中学校体育館の改修は、令和9年度まで延長され計画が変更されいるようであるが、災害時の避難所等などの利用も検討されており、引き続き取り組んでいただきたい。「6月の降ひょう」により学校施設への被害についても、迅速な対応が行われたとのこと。今後も起こりうる災害であり、柔軟な対応を期待したい。スクールバス運行事業の利用者は、昨年度に比べ減少傾向にあるが、児童生徒の利便性等からも、引き続き安全・安心な運行をお願いしたい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

学校給食センター

基本目標	2. 教育環境	(2) 学校給食の充実と食育の推進
	安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応や地元食材を活用し、献立の充実を図ります。	

事業	学校給食センター管理運営事業	142,534	
	学校給食調理事業	359,254	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を提供しました。食物アレルギー対応食について、対象品目を拡大し、令和4年4月からカニとエビの除去食を開始しました。

学校給食の安全性を確保するため、給食の放射性物質測定を実施しているほか、物資選定委員会を毎月、給食センター運営委員会、給食指導委員会を定期的を開催し、関係者間の情報の共有化、公正性、透明性の確保に努めています。

食育では、県から食育推進実践調理場の指定を受け、各学校と連携しながら、栄養士の学校訪問やティームティーチングによる授業の実施など、延べ195回の食育指導を推進し、学校給食の目標が達成できるよう努めました。

また、令和4年度から学校給食費管理システムを導入し、学校給食費を給食センターで一元管理したことにより従来学校が指定していた金融機関以外にも、保護者が主に使用している金融機関が選択できるほか、口座振替ができなかった方に関しては、窓口払いやコンビニ収納、スマートフォン決済アプリでの納付が可能になるなど、保護者の利便性向上に繋がりました。

児童手当等からの給食費天引きの申出書を新入生保護者に配布し、また、生活保護受給者の学校給食費についても生活保護費支給時に市福祉課から代理納付による取り扱いを実施し、未納対策に取り組みました。

2. 課題と今後の取り組み

安全安心な学校給食の提供のため、適切な食材の選定や検収の厳正化、調理業務を委託した業者の衛生管理や調理指導などを徹底するほか、誤食等の事故防止に万全を図ります。

昨今の物価高騰に伴い、学校給食で使用している給食物資にも影響が出ていることから、学校給食摂取基準に照らし適切な給食が提供できるよう、対応が必要となります。

給食費の未納については、各家庭の状況に応じた滞納対策が必要となることから、関係部署と連携し現年度及び過年度分の収納率向上を目指すと共に、滞納金額の圧縮に努めます。

3. 学識経験者による意見

格差の拡大、貧困児童の増加は藤岡市においても課題と思われます。その際、藤岡市の特色でもある野菜を中心とした豊富で質の高い農産物をいっそう活用して、時に「学校給食センター」が「子ども食堂」の役割を果たせないかを各地区の地域づくりセンターや地域づくり活動協議会と意見交換されることもご検討ください。

「食物アレルギー対応食」「放射性物質測定」については、昨年度に引き続き実施され、食の安全性等に配慮した取り組みが行われている。「食育指導」については、昨年度より多い195回の指導が行われている。「学校給食費管理システム」導入等による給食費未納への対応にも注視したい。物価高騰の折、給食提供には多くの困難が忍ばれる。児童生徒の心身の健全な発達のため、無料化の方向は考えられないだろうか。引き続き事業の充実を期待したい。

小学生児童の給食センター見学①



小学生児童の給食センター見学②



栄養士によるTT授業



保護者による給食センター見学



令和4年度 点検・評価シート

担当課

教育総務課

基本目標	2. 教育環境	(3) 高校・大学等教育の振興
	経済的な理由により修学が困難な者に対して、修学資金の一部を無利子で貸与又は給付し修学を支援します。	

事業	奨学資金貸付事業	31,133	
	多野しんきん育英会奨学金事業	8,760	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

奨学資金貸付事業は、高校・高専・中等教育学校(後期課程)は月額2万円以内、大学・専修学校専門課程は月額4万円以内を正規修業期間において無利子で貸与し、卒業後1年の返済猶予期間後、月払い・半年払い・年払い・一括払いから返済方法を選択して返済をします。令和4年度は新規・継続合わせて高校生3人、大学・専修学校60人、合計63人に対し、28,100千円を貸与しました。

奨学金の返済については、利便性向上のため、平成28年度から口座振替を行っており、全体の83.5%に当たる186人が利用しております。

多野しんきん育英会奨学金事業は、市内在住者で看護師を目指す優秀な素質を持っていながら経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、月額3万円の給付を行う事業です。この事業は、平成26年度から始まり、令和4年度は新規給付者が4人で、継続者12人と併せて5,760千円を給付しました。

給付者の就職状況ですが、平成30年度から給付を開始した2人は令和3年度末に卒業し、2人とも市内の病院へ就職しました。

2. 課題と今後の取り組み

奨学金貸付制度は、経済的理由により、就学困難な世帯に対して効果的な取り組みである一方、返済期日が来ても返済されないことが大きな課題となっております。滞納額は、令和4年度決算で9,275千円で、滞納者は18人です。収納率は現年分96.51%(令和3年度96.88%)、過年度分20.19%(同17.18%)となっており、過年度分の収納率が低い状況です。

滞納者に対しては電話、文書、訪問等により納付を促しておりますが、令和4年度の滞納額は前年度比197千円の増となりました。滞納者には返済金が次代の貸与につながるという奨学金の仕組みや意義などを十分説明し、引き続き収納率の改善に努めます。

3. 学識経験者による意見

成果が出ていることは喜ばしいことですが、人件費が分かりやすく書き込まれることが経年変化を見る上で有用と思われます。

「奨学資金貸付事業」「多野しんきん育英会奨学金事業」とも利用者があり、生徒・学生にとっての学習基盤の支援を行えたことは喜ばしい。それだけでなく給付者2名が、市内病院に就職したということも成果である。他方、昨年度に比べて減少したものの、滞納者が18名とのこと。コロナ禍の影響も未だ残っており、徴収には困難が想定される。しかし「奨学金事業」継続のため、今後もその発展的対応に期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実 (2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化 (3) 公民館活動の充実
	総合学習センターの有効利用を促進し、誰もがいつでも集い、学び、協力し合う心の広場の充実を図ります。また、市民の学習・文化活動を豊かにするために住民ニーズを的確に把握し、生涯に渡って自主的な学習が出来るよう、公民館・集会所・総合学習センター・市民ホール・多目的ホールなどの整備、充実を図るとともに、施設相互間の連携を目指します。	

事業	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	学級講座運営事業	20,581
	市民夏期大学講座事業	2,414	総合学習センター管理事業	21,252

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、令和2・3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。市民夏期大学講座は令和2・3年度は中止しましたが、感染症対策として定員50%とし、また講演回数を3回から2回に減らし、開催することができました(入場者数564人)。また、公民館における学級講座運営事業の合計参加者数は、美九里公民館及び日野公民館の大規模改修工事や、各公民館での感染防止対策による事業中止により、コロナ禍前の水準に戻っていないものの、前年度比38%増加し、6,179人となりました。

前年度に続き小学生向けのプログラミング教室、スマホを持っていない方や高齢者向けのスマホ体験教室、スマホで子ども撮影教室などの幅広い年齢層を対象とした「ICT教室」を開催しました。

総合学習センターでは、ゴムチップ舗装改修、自動ドア修繕、ハイブリッド照明柱改修など適切な維持管理を行いました。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、屋外トイレを洋式化し感染症対策を図りました。

2. 課題と今後の取り組み

生涯学習課の主要事業である市民夏期大学講座事業及び関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、感染予防対策を講じて実施していく予定です。また、令和5年度から公民館が地域づくりセンターへ移行し、また所管も市長部局(地域づくり課)へ移管しますが、市長部局と連携し、これまで公民館で行われてきた活動を継続し、引き続き多くの市民が充実した生涯学習活動を行うことができるよう努めます。総合学習センターは設置から10年以上経過しているため、快適な利用を維持できるよう計画的に修繕を行います。

3. 学識経験者による意見

事実確認への回答を拝見する限り、「総合学習センター」は、教育財産ではなく一般財産と考えられます。そうすると、教育財産であった「公民館」から一般財産である「地域づくりセンター」への転換と符合しており、地域づくりと社会教育を一体化させた形として藤岡市の特性として強くPRできるように思われます。そう捉えて良いものなのか。庁内での意思統一をお願いします。その整理と市民への説明は必要と思います。

新型コロナウイルス感染症対策のため中止を余儀なくされてきた事業のなかで、「市民夏期大学講座事業」等が再開されたことは喜ばしい。公民館における「学級講座運営事業」には、前年度より増加した6,179人が参加した。「ICT教室」については今年度も実施。幅広い年齢層の市民ニーズに応えるものとして適性であると考えられ、今後の開催も期待したい。「総合学習センター」は、設置年数に鑑み、今後も計画的に維持管理されることを期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	3. 生涯学習	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進
		(5) 団体・サークル活動への支援
	個人の学習要求や団体・サークルの運営などに関する相談に対応できる体制を整え、生涯学習指導者などの人材のデータバンク化を推進します。また、市民の学習文化活動がまちづくりにつながる活動となるよう支援します。	

事業	ボランティア・NPO支援事業	9,099	
	生涯学習団体支援事業	8,629	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

ボランティア・NPO支援事業では、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に業務を委託し、ボランティア・NPO及び市民活動の情報の収集・発信、相談事業、ネットワークづくり等を柔軟に行い、活動を促進し、支援することができました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降、ボランティアネットワークセンターの利用が落ち込みましたが、令和4年度は2,349人(平成31年度比62%)の方がセンターを利用されました。また、藤岡市ボランティア情報バンク(登録団体127団体、個人登録49人)に登録している個人や団体の活動を広く市民に周知するため開催している「子どもフェスティバル」は感染症対策により中止したものの、「市民活動フェスティバル」は、感染症対策を講じて実施することができ、令和4年度は約700人が参加され、ボランティアへの関心を高める機会となりました。

生涯学習団体支援事業では、藤岡市連合婦人会や藤岡市文化協会などの市民団体に活動支援として補助金の交付及び人的支援をすることで積極的な活動を実施することができました。

2. 課題と今後の取り組み

ボランティア・NPO支援事業は、コロナ禍のなか、ボランティアの相談件数が減ってしまっていますが、ボランティア活動・市民活動は地域社会の発展に重要な役割を果たしているため、活動に対する関心を持っていただけるよう「市民活動フェスティバル」など、各種事業を引き続き開催していく予定です。

生涯学習団体支援事業では、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により長い間活動ができなかったことから会員数の減少が進んでいるため、令和5年度は各団体の活動に興味を持っていただけるよう各種事業や会員募集を支援していく予定です。

3. 学識経験者による意見

公民館の地域づくりセンター移行に伴い、地区単位での各種団体の協働・連携、社会教育手法の活用が、むしろ高まると見られます。その点での団体支援を各センターと協力して進められることを強く期待します。ぜひ、具体的にご検討ください。

コロナ禍のなか減少していた相談件数であったが、「ボランティアネットワークセンター」の今年度利用者が2,349人に回復したことは喜ばしい。「市民活動フェスティバル」の実施により、「ボランティアへの関心を高める機会」となったとのことであり、今後に期待したい。「生涯学習団体支援事業」の会員数の減少は懸念されるが、会員募集のための支援を継続することで、今後の会員数回復に期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

図書館

基本目標	3. 生涯学習	(6) 図書館の充実
	市民の文化の発展に寄与するために、高度化、多様化する住民ニーズに対応した知識と情報を提供し、地域の情報拠点としての役割を果たします。	

事業	図書館運営事業	83,793	
	移動図書館車事業	-	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

- ・令和4年度は通常の開館時間で運営できたため、来館者数は前年度比1.15倍、貸出点数は1.03倍で、前年度を上回る結果となり、コロナ以前の利用状況に戻りつつあります。また、3年ぶりに「古典落語を楽しもう」を開催したほか、利用促進を図るため、テーマを1ヶ月ごとに変えながら1年を通じて図書の企画展示を行いました。
- ・広告媒体を活用した財源の確保と図書館サービスの充実のため、事業者に雑誌の年間購入費用を負担していただくかわりに、雑誌に広告を掲載することができる雑誌スポンサー制度の令和5年度からの導入に向け準備を進めました。令和5年4月から、12社が26誌の雑誌スポンサーに決定しました。

2. 課題と今後の取り組み

電子図書館の利用促進として、小中学校の朝読書での活用だけでなく、授業でも活用できるように同時接続数に制限がなく調べ学習に対応しやすいコンテンツを増やしていく予定です。また、令和7年度の(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設開所に向けて、関係部署と調整を行いながらスケジュール管理を徹底します。

3. 学識経験者による意見

複合施設がよりいっそう市内外の人々にとっての知の拠点になられることを期待します。公民館から移行された地域づくりセンターとの連携も意識してください。

通常の開館時間運営により図書館の利用状況に回復がみられたことは、喜ばしい。また「古典落語を楽しもう」の開催や図書の企画展示の実施など利用促進のための事業が実施されており、今後も期待したい。「電子図書館サービス」の利用について貸出数などの記載はないが、活用の工夫について検討されているようで、さらなる充実を期待したい。「雑誌スポンサー制度」も、図書館運営事業充実のために活用していただきたい。



令和4年11月6日(日)
古本市



令和4年7月30日(土)
遊びの学校「紙芝居の出前公演」



令和4年12月6日(火)
鬼石小学校2年生 施設見学



第一小学校・東中学校 街角美術館



巡回文庫(鬼石北小学校)



雑誌の付録抽選会

令和4年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

	4.スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業
基本目標	スポーツ指導体制充実のため、スポーツ推進委員の育成に努めます。また、スポーツ推進委員の指導による出前講座やぐんぐん体操を実施し市民の健康の保持増進や参加者同士の交流を図ります。	

事業	スポーツ推進委員活動事業	4,265	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

スポーツ活動を推進する中で、指導者は必要不可欠であることから、教育委員会においてスポーツ推進委員26人を委嘱しています。スポーツ推進委員活動では、県外で行われる関東スポーツ推進委員研究大会は中止となったものの、県内においてはコロナ禍の状況ではありましたが軽スポーツ交流会が草津町、群馬県スポーツ推進委員研究大会が前橋市、新任者研修会が群馬県庁、地域間交流会が沼田市、西毛地区研修会が下仁田町でそれぞれ行われ市スポーツ推進委員が参加いたしました。推進委員による軽スポーツの出前講座等の活動を年間25回開催し3,130人の参加があり、ぐんぐん体操も361人の参加がありました。新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、参加者はスポーツに親しむことができました。この他、委員間の情報交換の場として月1回の定例会も開催し、委員の資質向上に繋げることができました。

2. 課題と今後の取り組み

県内外でスポーツ推進委員の研究大会等が開催されますが、他市町村のスポーツ推進委員とも親睦を図り活動状況を把握していきたいと思っております。子どもから高齢者まで誰でも気軽に体験できる軽スポーツの出前講座は、市老人クラブ連合会、市学童クラブ、地域づくりセンター利用団体、市内高等学校へ積極的に周知しスポーツに親しむ機会の充実を図ります。課題であった各行事への参加者の増加については、思うように進められず、更に周知方法等を考えていく必要があります。今後、公立中学校の運動部活動の地域移行について、市スポーツ推進委員が携わるものも出てくると思いますので他市町村の動向を注視していきたいと考えております。

3. 学識経験者による意見

4(5)(6)の主課題と思いますが、部活動の地域移行は大きな課題です。他市町村の動向も見ながら、慎重かつ前向きな対応が望まれます。コミュニティスクール体制と公民館の地域づくりセンター移行とタイアップでご検討ください。

県内における「スポーツ推進委員活動」が、開催されたことは喜ばしい。推進委員による出前講座等の活動が年間25回開催され、3,130人参加、「ぐんぐん体操」は361人の参加とのこと。新型コロナウイルス感染症対策もなされており、今後の活動にも期待したい。他市区町村の動向も注視するとのことであり、さらなる事業の充実、拡大を期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(2) スポーツ大会運営事業 (3) スポーツ教室運営事業 (4) 大規模スポーツイベント開催事業
	スポーツ協会と連携してスポーツ大会を開催し、競技力の向上を図り、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツ教室を開催することにより、市民の体力の向上と健康の保持増進に努めるとともに、市民がスポーツを身近に感じ、生活の一部として楽しむことができるよう推進します。	

事業	スポーツ大会運営事業	19,461	大規模スポーツイベント開催事業	8,497
	スポーツ教室運営事業	9,951		

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の維持増進を図り、生活の中にスポーツの定着化を推進するため、年間事業計画に基づきスポーツ大会及び教室を行いました。スポーツ大会は、市民大会が54大会で7,462人、スポーツ少年団大会が64人、都市対抗水泳競技大会が44人、市町村対抗ゴルフ選手権大会が3人、県民スポーツ大会秋季大会が199人、都市親善スキー競技大会が25人計59大会で7,797人の参加がありました。ふれあいスポーツフェスティバルではグラウンドゴルフ107人、ウォーキング33人、バレーボール39人、パークゴルフ56人、軽スポーツ22人計257人の参加がありました。スポーツ教室では、パークゴルフやグラウンドゴルフ、少年野球等19教室で基本技術の習得、親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室、健康維持増進のための健康・体力づくり教室、日常生活筋力アップ教室、ダンベル健康体操教室、知的障がい者を対象とした知的障がい者水泳教室を開催しました。合計22教室に600人、延べ3,363人がスポーツに親しむことができました。大規模イベントでは、チャレンジサイクリングフェスタ2022第11回上州藤岡ライド&ヒルに350人の定員のところ304人の参加者を得て、また第11回上州藤岡蚕マラソンは1,500人の定員のところ810人の参加者を得て無事に大会を開催することができました。

2. 課題と今後の取り組み

市内では、野球やバレーボール、バスケットボールなど、多くのスポーツ団体が活動しており、日頃の活動の成果を発表する場としてスポーツ大会を実施することにより、競技力の向上や仲間づくり・地域交流する機会の充実を図るため、スポーツ協会と連携し大会運営を充実していきます。今後、公立中学校の運動部活動の地域移行についてスポーツ協会が携わるものも出てくると思いますので他市町村の動向を注視していきます。課題となっている役員の高齢化については、今後も若手役員の発掘について継続して注視していきます。また、少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを身近に親しめる機会を設けるため、スポーツ教室を継続しスポーツ愛好者の増加に努めていきます。さらに、市民の健康志向が高まる中、健康の保持増進に係る教室への参加者が多いため、可能な限り参加者を取り込み、市民にとってより良い教室運営に努め、併せて近年、災害級の猛暑により熱中症事故が増えていることから適切に予防を行い「安全・安心」な教室・大会の運営に努めていきます。

3. 学識経験者による意見

5類移行とはいえ、コロナは気を抜けません。また、気候変動は地球沸騰とまで言われるようになっています。ぜひ多面的な対策のもと「安全・安心」な教室・大会運営が持続されますことを期待しています。

「スポーツ大会」における「市民大会」「スポーツ少年団大会」など、いずれも昨年度より大幅な開催と参加者が報告されており喜ばしい。「スポーツ教室」についても、合計22教室の開催で3,363人の参加者を得ている。「大規模スポーツイベント」では、「チャレンジサイクリングフェスタ」が再開、継続していた「マラソン」は810人の参加者を得て大会を無事に終了したとのこと。引き続き「安全・安心」な教室・大会の運営を期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(5) スポーツ団体の助成事業 (6) 総合型地域スポーツクラブの充実
	スポーツ団体の情報収集を行い、スポーツ活動への積極的な支援に努め、継続的に活動が行えるよう団体の育成に努めます。	

事業	スポーツ団体助成事業	1,206	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関東・全国大会へ出場したスポーツ団体への助成については、29件54人に対して旅費及び宿泊費の一部を補助し、参加された方の負担軽減へと繋がり、補助金の有効活用が行われました。令和3年度の11件16人と比較するとコロナ禍の状況ではありながら県外での大会も開催されており大幅に増加したものと考えられます。

総合型地域スポーツクラブの充実では、年間を通してクラブ活動が行えるよう、活動拠点の確保や物品の貸出等の支援を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

スポーツ団体への助成では、関東・全国大会への出場権が得られた場合、出場者に対し費用の一部を補助することにより、負担軽減が図られるとともに、競技力の向上にも繋がるため事業を継続して行います。スポーツ庁より、令和5年度から令和7年度末までの3年間を目途に、公立中学校の運動部活動を段階的に地域移行することが提言されたため、今後、総合型地域スポーツクラブの充実が重要視されますが、指導者の確保や安全管理体制の構築など様々な問題があり、他市の進捗状況も注視しながら藤岡市スポーツ協会や藤岡市スポーツ推進委員会とも密接に連携を取り合いながら公立中学校の運動部活動の地域移行がスムーズに行われるよう取り組んでいく必要があります。

3. 学識経験者による意見

部活動の地域移行は大きな課題ですが、他市町村の動向も見ながら、慎重かつ前向きな対応が望まれます。コミュニティスクール体制と公民館の地域づくりセンター移行とタイアップでご検討ください。

「スポーツ団体」への助成が、29件54人と増加している。コロナ禍にあり予断を許さない状況ではあるが、県外の大会が再開されたとの報告に鑑みると適性であると考えられる。「公立中学校の運動部活動」を地域に移行する取り組みについては、「総合型地域スポーツクラブ」の活用と併せて、多くの課題が想定される。しかし、教員や生徒など学校関係者だけでなく市民にとって重要な課題であり、その取り組みに期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

スポーツ課

基本目標	4.スポーツ	(7) 学校体育施設 (8) スポーツ関係施設の整備
	スポーツ活動の拠点を確保するため、学校と連携を図り、学校教育活動に支障のない範囲で小・中学校体育施設を広く市民が利用できるよう学校開放を推進するほか、既存の公共スポーツ施設の整備に努めます。	

事業	学校体育施設開放事業	2,588	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校教育活動に支障のない範囲で、地域住民に対し登録制により学校体育施設(校庭・体育館)を開放しました。小学校11校では、54団体・850人が登録、5,243日・116,488人が利用、中学校5校では、23団体・328人が登録、1,321日・18,067人が利用、計77団体・1,178人が登録、6,564日・134,555人がスポーツ活動を通して健康づくりや仲間づくりに役立てることができました。また、登録の必要がない東中学校夜間照明施設の利用では、サッカーやソフトボールの練習や試合において170日・5,570人が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

学校体育施設は、市内の子どもたちの教育の場として大切な施設であるとともに、地域住民にとって最も身近な体育施設です。利用にあたっては、学校側と連絡調整を図り、今後も施設の整備等を行い良好な維持管理に努め、広く地域住民や各種団体へ開放し、スポーツ活動の場を提供し、スポーツ振興に努めます。

3. 学識経験者による意見

学校体育施設の管理・運営・開放に関しては、スポーツ利用だけでなく多面的な利用が求められています。特に防災・避難における連携を地域づくりセンター等と綿密に打ち合わせて、平時に避難訓練等を重ねられることを期待します。

登録制による「学校体育施設(校庭・体育館)」の開放は、小学校11校、中学校5校で実施された。その結果、合計77団体(1,178人が登録)、6,564日に134,555人が活動し、昨年度より利用された。「東中学校夜間照明施設」も、170日に5,570人と利用が増加した。施設の整備なども含め、引き続きスムーズで安全・安心な運営を期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備 (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 (3) 非行防止活動の推進 (4) 相談・指導体制の充実 (5) 青少年の居場所づくり (6) 地域環境の整備 (7) 情報モラルの向上
	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。	

事業	青少年対策事業	6,057	成人祝事業	5,487
	青少年センター運営事業	5,023		

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

青少年対策事業として、市内小中学校から選抜された21人が日頃の生活を通して感じていることなどを発表する少年の主張藤岡市大会を7月2日に市民ホールで開催しました(参加者100人)。また、市民が青少年の健全育成に対する意識と正しい理解を深め、家庭・学校・職場が一体となった地域ぐるみの青少年の健全育成・非行防止を推進することを目的に、青少年健全育成大会を10月6日にみかぼみらい館で開催しました(参加者141名)。

青少年センター運営事業として、定期的な街頭補導やパトロールを実施しました(青少年センターによる街頭補導:午前、午後、夜間計307回。青少年育成推進員による地区パトロール50回、健全育成運動に伴う各地区パトロール24回)。なお、市内小中学生を対象に「児童生徒の居場所づくり」として夏休みに毎年実施している学習支援は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。成人祝事業は、成年年齢が18歳へ引き下げられたことに伴い、式典名称を成人式から二十歳を祝う会へ変更して、1月8日にみかぼみらい館で実施しました(対象者:677人、出席者数:502人、出席率:74.2%)

2. 課題と今後の取り組み

少子高齢化を迎え青少年の成長の礎となる家庭環境も大きく変化し、核家族はもとより、共働き家庭、ひとり親家庭が増加しています。また、家庭におけるインターネット環境の普及やスマートフォンなどの所有率の拡大により、家庭内で過ごす子どもが増加傾向にあります。群馬県が実施している「おぜのかみさま」運動を青少年に対して推進していきます。

青少年育成推進員、青少年センター補導員の方々の協力を得て、定期的な街頭指導や自発的な地域でのパトロールを実施し、青少年の健全育成活動を推進していきます。子ども会や地域づくりセンター利用団体との連携を図り、野外活動を実施するとともに、学習支援活動として、教員退職者の協力を得て、夏休みの宿題や理科社会科自由研究に関する学習の補助を実施していきます。多くの児童生徒が参加できるよう、子どもたちの居場所づくりに継続して取り組んでいきます。

民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、成人式を「二十歳を祝う会」として名称変更して引き続き開催していきます。

3. 学識経験者による意見

成人年齢の引き下げ、ジェンダーフリーと性自認受容、セクハラ・性犯罪の多様化・悪質化、薬物問題等、青少年育成課題は多面化・深刻化し、より身近になっていると感じざるをえません。それだけに指導・誘導人員の確保・育成、そのための予算措置等、大きな課題になっていると思います。なかなか困難な課題が多いと思いますが、他部局や地域との連携をいっそう深められ、予算・人員のやりくりを図られ、より良い成果を持続されることを期待します。

「少年の主張藤岡市大会」だけでなく、「青少年健全育成大会」が開催され141名の参加者があったとの報告があり喜ばしい。「青少年センター運営事業」における「街頭補導」やパトロールも概ね昨年度と同様に実施された。「学習支援」は実施されていないが、新型コロナウイルスの感染状況を注視し今後の取り組みに期待したい。名称変更された「二十歳を祝う会」については、出席率74.2%であり今後の開催もお願いしたい。



二十歳を祝う会事業
(二十歳を祝う会)

令和4年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	6. 地域文化	(1) 文化施設の充実
	市民の文化・芸術活動の場として市民ホール、多目的ホールの設備面の管理を行うとともに、効率的な利用調整を行います。	

事業	市民ホール運営事業	8,290	
	多目的ホール運営事業	20,584	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民ホールは、新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用された令和3年度に比べ、延利用者数16,972人、前年対比574%と増加しました。芸術文化活動の発表や作品展示等で多くの市民が利用されました。

鬼石多目的ホールは、定期利用団体や予約団体の利用自粛や貸館停止期間があった令和3年度に比べ、延利用者数15,416人、前年対比213%と増加しました。施設整備においては、ホール2へのカーテン4枚の購入と舞台吊物装置の修繕、また新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金によりホワイエとエントランスホールへの冷風機2台の購入、屋外トイレの洋式化改修工事を行い、感染症対策を講じました。

旧公立藤岡総合病院跡地複合施設内に多目的ホールが整備されることに伴い、市民ホールを廃止することが決定しているため、市民の文化芸術活動の場として利用していた方が活動の場を損なうことがないよう、関係各課と調整を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

市民ホールや鬼石多目的ホールは、生涯学習活動における発表や各種の講演が開催されて文化活動の拠点となっていますが、令和5年度から鬼石多目的ホールは市長部局へ移管し、市民ホールは(仮称)旧公立藤岡総合病院跡地複合施設の開館に伴い令和7年度に閉館予定となっています。今後も市民の芸術文化活動の場を確保するため、市長部局と連携して文化施設の充実に努めます。

3. 学識経験者による意見

事実確認に関する回答から考えると、「鬼石多目的ホール」も「総合学習センター」と類似した機能を持つと見られます。総合学習センターの位置づけと併せての庁内での意思統一と市民への説明が必要です。総じて、一般財産、市長部局事業として、多様な施設を連携させて地域づくりと社会教育を一体化させた藤岡スタイルの確立を強く希望します。

今年度の「ホール」の利用状況に鑑みて、市民の文化・芸術活動の振興への取り組みは必要である。令和7年度に開館する「旧公立藤岡総合病院跡地複合施設」における活動も重要であり、現在の活動がスムーズに移管されることに期待したい。

令和4年度 点検・評価シート

担当課

生涯学習課

基本目標	7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進
	人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するために各実施団体と十分な連携を図り、人権尊重の総合的な推進に努めます。また、人権を習慣・文化として市民の日常生活に定着させ、市民一人一人が人権尊重の意識を持って行動出来る社会をつくります。 集会所事業の推進については、市内4か所(駒形、外ノ平、上大塚東組、中原)において各種指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。	

事業	人権教育推進事業	4,337	
	集会所運営事業	8,536	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

人権教育推進事業として、小中学生から人権作品(標語・作文・ポスター)を募集し、入選作品を掲載した作品集を作成し、啓発資料として各学校、研修会参加者に配布しました(応募総数327点、作品集作成部数6,000部)。入選作のポスターは総合学習センター内に展示しました(期間:11月22日～12月1日)。また、地域の指導者・婦人会・市P連・市子ども会育成会等の社会教育関係団体、企業職員、行政職員及び一般市民対象を対象とした人権啓発指導者養成講座を実施しました(実施日:9月22日・10月20日・11月7日・12月15日・1月16日参加者延べ144人)。講座の第4回目は対象を市民、行政職員、教職員、区長、民生委員児童等へ広げ、みかぼみらい館で人権講演会(講師:弁護士 菊地幸夫氏)を実施しました(参加者:273人)。そのほか、指定管理者、病院、事業委託先企業・団体等の職員・従業員対象を対象とした人権研修会の実施(実施日:2月16日・17日、参加者:57人)、人権教育教材として小中学校への人権啓発DVD・ビデオの貸し出し(貸出数:49枚)、「広報ふじおか」に人権意識の啓発・普及に関する記事掲載を行いました。
集会所運営事業では、各集会所定例教室合同開講式(実施日:4月25日)、運営委員会(駒形:6月2日、中原:6月7日、外ノ平:6月3日、上大塚東組:6月6日)、子ども教室(駒形:7月27日、中原:7月28日、外ノ平:7月26日、上大塚東組:7月25日)を開催するとともに、同日に人権研修会を各々実施しました。 また、集会所での学習活動の成果を発表する場として楽々フェスティバルを開催(実施日:2月11日・12日、場所:みかぼみらい館、参加者:394人)しました。 集会所では19教室の定例教室を計43回開催し、249人が受講されました。

2. 課題と今後の取り組み

数年前、市内商業施設のトイレに人権に関する落書きがされたり、インターネット上に人権に関する書き込みがされたりしたことがありました。部落差別問題は現在も根強く残っていると思われます。そのため、SNS等による人権侵害に関する啓発活動をしていきます。 毎月「広報ふじおか」に人権に関する記事を掲載して、人権啓発を行っています。また、関心度の低いテーマも周知・啓発していく必要があるため、多分野の団体や一般市民に人権啓発指導者養成講座の受講を呼び掛け、あらゆる場面で人権教育がなされるよう推進していきます。

集会所の備品は老朽化や破損などにより修理や交換が必要となっています。竣工から約40年が経過している集会所もあるため、現状を把握し、計画的に修繕を行い、集会所に来館される方が快適に利用できるよう対応していきます。

定例教室は高齢者の受講が多く、発表会を行うことで学習意欲が高まり、受講生同士の交流も図ることができるので、継続して実施していきます。

3. 学識経験者による意見

多様な人権問題に対する人々の意識の高まりは歓迎すべきことですが、わが国における最重要人権課題の一つは部落差別の撤廃と思います。かえって困難な時期にあたっているかと思いますが、それだけに地道で丁寧な努力に敬意を表すとともに、いっそうの成果を期待します。

「人権教育推進事業」は、昨年度と同様に実施された。なかでも「人権啓発指導者養成講座」は、昨年度中止されていたが、9月にも実施され144人の参加者を得ている。「集会所運営事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためこれまで中止されていた「集会所学習成果発表会」が「楽々フェスティバル」として開催され394人の参加。引き続き、各種啓発活動や老朽化した集会所の修理・交換につとめ、「人権尊重の意識」の深化につとめていただきたい。



人権教育推進事業
(人権講演会)



人権教育推進事業
(人権啓発指導養成講座)



人権教育推進事業
(人権ポスター入選作展示)

令和4年度 点検・評価シート

担当課

文化財保護課

基本目標	8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実
	史跡の環境整備を行い、市民が郷土の歴史に触れあう機会を増やすとともに、文化財収蔵庫の施設維持管理を行い常設展示、企画展示、講演会、体験学習等を通じて文化財資料の理解を進め、それらを活用した文化財保護の啓発普及を図ります。天然記念物に指定されているヤリタナゴの保護活動を積極的に実施・支援して行きます。	

事業	文化財管理事業	11,578	
	文化財収蔵庫管理事業	21,484	

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

指定文化財管理については、国指定文化財「七興山古墳」と「三波石峡」の説明板、市指定文化財「秋葉神社算額」の説明板が経年劣化により損傷していたため、改修して見学環境を良好に整備しました。また指定文化財古墳の管理では、定期的な除草作業に加えて、管理団体などによる樹木の伐木・剪定・枯れ枝除去などを実施しました。

文化財収蔵庫管理事業では、夏季企画展「上州藤岡宿で伝える天明浅間山の噴火」、秋季企画展は「高山社跡 母屋兼蚕室にみる養蚕の工夫」、春季企画展は「笹川沿岸地区遺跡群の調査成果①埴輪工と古墳群 小林古墳群のつくられた頃」を開催しました。各企画展開催時の来館者は平均1,765人(春季企画展終了の令和5年5月14日まで)でした。

令和4年度来館者数は9,727人(上半期5,425人、下半期4,302人)。また、同事業では藤岡市デジタル博物館を令和4年3月28日から開始し、令和4年度の総アクセス数(3月28日から)は59,978件でした。

文化財保護審議会の審議では新たな指定及び解除はなく、樹木1件の指定検討がなされましたが、次年度継続審議案件となりました。

国指定名勝及び天然記念物三波川(サクラ)の樹勢回復事業に伴い、フユザクラ樹勢回復臨時委員会を2回開催し、令和5年度の調査内容を協議・検討しました。また、現地の気象データを先行して取得したいことから、補正予算を組み気象測器を指定地内に設置しました。

市指定天然記念物ヤリタナゴについては、令和4年度から事務の合理化をはかるため、文化財管理事業で対応することとなりました。市内ヤリタナゴ関係団体が集まって開催されているヤリタナゴ懇談会に3回出席しました。また、県水産試験場にて種の保存用に管理しているヤリタナゴの余剰分を希望のあった第二小・神流小・北高・チノーへ数匹ずつ分与しました。

2. 課題と今後の取り組み

平井、金井、鬼石地内の史跡管理について、除草や清掃、見回り業務は、地域住民の保存管理団体に委託しています。昨今、管理団体において、高齢化が進んで除草作業等が困難になってきており、管理運営について、対応案の検討をはじめました。

指定文化財にかかわる解説板や標柱等の附帯設備の損傷等が増加傾向にあり、史跡等の現状を把握して、計画的に修繕を実施していきます。

市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)は、竣工から19年近くが経過することから、施設における機械設備、機器類等の故障が増加してきています。令和4年度は、歴史館の特別収蔵庫の温度センサー・高圧電圧計スイッチ・エアコンの集中リモコン・データロガー(温湿度計)の修繕や駐車場白線引き直しを行いました。今後、設備等の更新時期を迎えるにあたり、事前に更新計画について検討していきます。

ヤリタナゴについて、本郷地内の旧笹川河川流域においては、今後、関係団体と協働して生息環境の回復を検討します。また、保護活動として市内小中学校へ天然記念物保護の普及啓発活動を実施したいと考えています。

3. 学識経験者による意見

着実な成果を上げておられることを目にしております。特にヤリタナゴ保護を文化財保護課が積極的に自らの業務としたことには敬意を表します。文化財保護行政は史跡・埋蔵文化財と美術工芸品・建築物に重点がおかれがちです。ユネスコが言う自然遺産やジオパーク、生物多様性の確保・助長も重要な文化財保護行政であることを市民が認識される良い舵取りと思います。県立ではありますが、全国的にも高い評価を得ている藤岡北高校等との連携を強められ、自然保護、生物多様性の視点からも本県を代表する文化財保護行政を実現し続けてください。

「指定文化財管理」は、適性に実施されたと考えられる。「文化財所蔵庫管理事業」では、企画展の来館者数が9,727人、令和4年3月にはじめられた「藤岡市デジタル博物館」の総アクセス数が59,978件と報告され、その成果は著しい。「市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)」が竣工から19年経過とのこと。施設設備の充実を通して文化財保護を切望したい。今年度から「文化財保護課」より移管された「ヤリタナゴ」の保護についても、今後の活動に期待したい。



夏季企画展
「上州藤岡宿で伝える天明浅間山の噴火」

秋季企画展
「高山社跡 母屋兼蚕室にみる養蚕の工夫」



春季企画展
「笹川沿岸地区遺跡群の調査成果①
埴輪工人と古墳群 小林古墳群のつくられた頃」

修理した看板



三波石峡の注意看板

秋葉神社の算額説明看板



七輿山古墳説明看板

令和4年度 点検・評価シート

担当課

文化財保護課

基本目標	8. 文化財	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用
	世界文化遺産「高山社跡」の保存・継承をはかるとともに、資料調査を進めて高山社の歴史をさらに掘り下げ、世界遺産としての高山社跡の歴史的価値を広く周知し、高山社跡及び高山社情報館への訪問者の増加と満足度の向上を図ります。 貴重な歴史民俗資料の収集や調査研究を行うとともに、関連事業への講師派遣などを通して伝統文化の保存・継承を支援します。	

事業	高山社跡保存整備事業（繰越明許費）	23,949	毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	7,822
	高山社跡保存整備事業	8,929	歴史民俗資料の調査研究普及事業	6,711
	高山社跡管理事業	35,025	ヤリタナゴ保護事業	-
	七輿の門管理事業	-		

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

【高山社跡保存整備事業】

令和3年度に着手した母屋兼蚕室修復工事（第1期）は令和4年度の1月に完了しました。（第1期）工事では、近年の造作物を除却して、痕跡調査を実施しながら建物解体を行いました。また、手作業で取り外された建具、建築部材、造作材などは原位置に戻せるよう番付け札をつけた上で保管場所に収納しました。令和4年度は母屋兼蚕室の地盤面の発掘調査を実施しました。

発掘調査では、養蚕における湿気対策の工夫が確認されました。建物の中央部では土間コンクリートが検出され、東部ではタタキが検出されましたが、タタキは石灰、小礫、ニガリの混合物を叩き締めて構築された特殊なものでした。また、炉跡（カマドおよびイロリ）とみられる被熱痕が検出されており、現在の母屋兼蚕室にいたるまでの試行錯誤が認められました。

【高山社跡管理事業】

高山社跡母屋兼蚕室修復工事の進展にあわせて工事の状況を随時ホームページやデジタルサイネージで更新するとともに、見学ルートを随時見直しました。また、解説員のガイドスキルの維持向上のため、解説研修会を行い解説内容の点検を行いました。

普及啓発事業として他には4月に母屋兼蚕室修復工事の工事見学会を実施しています。また、秋から冬にかけて「高山社跡を楽しもうキャンペーン」として高山社跡を主な会場とした工作体験やステージイベント、ウォーキングイベントなども実施しました。

高山社跡の来訪者数は、令和4年度は7,416人でした。藤岡市外からの見学者からは観覧料を徴収しており、観覧料収入は総額1,332,905円でした。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を開催し、白石稻荷山古墳の再調査計画と史跡整備計画案について協議しました。また、その基礎資料となる発掘調査も白石稻荷山古墳で開始しました。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料の活用実績(申請件数)は、閲覧22件、貸付6件、出版掲載16件でした。資料貸付や出版掲載では、市内外からの申し出があり、イベントにおけるパネル展示や企画展、出版やインターネット掲載もされました。また、市内小学校への貸付もあり、郷土の民俗資料を教材として教育現場にも活用されました。

資料収集及び寄贈等については、養蚕関係並びに高山社関連の資料等を中心に12件受け入れました。

文化芸能活動支援では、各地域の郷土芸能である太々神楽、獅子舞の保存、継承活動の支援のため、23団体からなる郷土芸能保存会の事業実施に対して補助金を交付しました。

【ヤリタナゴ保護事業】

令和4年度から文化財管理事業へ組み込みました。

2. 課題と今後の取り組み

【高山社跡保存整備事業】

母屋兼蚕室の修復工事は、全体計画では令和9年度までの実施予定となっています。当面の間は、文化財保護・歴史的建造物復原の理念に則って母屋兼蚕室の建築部材等の修復を行うとともに、母屋兼蚕室復原の検討を行っています。

【高山社跡管理事業】

これまで同様に母屋兼蚕室修復工事期間中の見学と解説の工夫が課題です。修復工事により内部の様子や建物の痕跡が明らかになったことから、新たな知見を展示物やコンテンツの形で見学できるよう見学内容を検討するとともに、解説においては、デジタルサイネージ(デジタルコンテンツ)の充実を図っていきます。また、高山社跡を紹介する情報発信を行うとともに、体験イベントなど高山社跡に親しめる周知啓発活動を行い、高山社跡の認知度の向上に努めます。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

史跡整備計画の全体的な見直しを図り、時代に合った利用が図れるように毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会で検討を継続していきます。令和4年度は委員会を2回開催し、白石稲荷山古墳の調査現場を視察しました。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料は、個人から市外の歴史資料館、大学、企業等や教育現場まで多方面にわたって調査研究や教材などに活かされていることから、今後も継続して普及事業を実施していきます。高山社及び養蚕関連の資料をはじめ、歴史民俗資料として見込まれるものは、積極的に受け入れて活用していきます。しかし、養蚕用具などは大型の用具も多く、収蔵場所の確保が課題となっていることから、受入れについては、十分に精査して判別する必要があります。

伝統芸能保存については、各地の祭りや鑑賞会に多くの観覧者が訪れており、市民等の関心も高いことから、事業費の一部に補助金を交付するなど助成を継続します。また、古くから地域に根差している地域行事、伝統芸能等を記録し、保存するための支援を行います。

【ヤリタナゴ保護事業】

令和4年度から文化財管理事業へ組み込みました。

3. 学識経験者による意見

高山社跡の解体修理が着実に進んでいることを実見しております。情報館や市民ガイドの皆様様の営みも丁寧で感嘆しています。令和6年は世界遺産指定10周年となります。高山社跡を英文の正式申請書通り「birth place of Takayama-sya sericulture school (高山社蚕業学校発祥の地)」と捉え直し、藤岡市全体の世界的資産として活用していくことをご検討ください。毛野国白石丘陵公園の整備はなかなか当初計画通りには進まず苦慮されていると思いますが、「藤岡歴史館」の評価は高いものがあります。収蔵施設としての本来目的に鑑み、収蔵展示をいっそう積極的に行っても良いのではないのでしょうか。また、地域は都市公園に指定されているはずです。史跡に影響を与えない範囲で大胆な利活用をご検討ください。

「高山社跡保存整備事業」は、継続中。「高山社跡管理事業」は、ホームルームの更新や「普及啓発事業」も実施。結果、昨年度より大幅に増加した7,416人が来訪した。「歴史民俗資料」の活用実績は、閲覧が22件と昨年度より増加。養蚕関係資料等が12件受け入れられている。今後の研究支援に期待したい。「文化芸能活動支援」として、23団体の郷土芸能保存会への補助金が交付されたとのこと。引き続き伝統文化への支援にも期待したい。



解体中の母屋兼蚕室



番付け札を添付した部材



解体完了



イベント風景

基本目標	8. 文化財	(3) 文化財保護思想の啓発・普及
	市内の遺跡発掘の実施と検出遺構遺物の整理、報告書の刊行により、文化財の詳細を後世に伝えとともに、出土品等を公開し郷土の歴史に対する市民の学習要望に応えます。	

事業	市内遺跡発掘調査事業	6,202	特定古墳調査事業	3,901
	笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	-	保美地区遺跡群発掘調査事業	37,282
	牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	44,207	市緊急発掘調査事業	601

数字は令和4年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

- ・市内遺跡発掘調査事業では、423件の包蔵地照会があり、発掘の届出は155件、うち6件の試掘確認調査を実施しました。
- ・牛田川除地区の県営圃場整備事業に伴い、平成30年度から令和5年度までの予定で牛田川除地区遺跡群の発掘調査事業を実施してきました。現地の発掘調査は令和3年度で完了となり、令和4・5年度は発掘調査報告書作成を行い、今年度は令和2年度に調査を行った牛田古墳群について、発掘調査報告書を作成・刊行しました。また、調査の成果を周知するため、4月から毎月1回調査の内容や成果を紹介する「牛田・川除地区発掘ニュース」を地元地区向けに発行・回覧しました。
- ・保美地区の圃場整備事業に伴い、令和4年度から保美地区遺跡群の発掘調査を実施しました。主に道水路の新設部分の発掘調査を行った結果、古代の集落跡を検出し、古墳時代～平安時代にかけての竪穴住居跡25軒、土坑・ピット類は約400基を数えました。また一部で中世の屋根瓦が見つかり、周囲で存在が伝えられている中世期の館跡や砦跡などとの関連が想定される。
- ・特定古墳調査事業は、白石稻荷山古墳の前方部形状を確定するためにトレンチによる発掘調査を実施しました。特に南側と東側は状態の良い葺石を確認することができ、墳丘の範囲を確定することが出来ました。古墳の発掘調査中に、発掘調査の成果を広く市民に公開するために現地説明会を開催しました。担当者による説明を午前と午後で計4回行い、市民を中心に約170人の参加をいただきました。

2. 課題と今後の取り組み

県営圃場整備に伴う発掘調査は、牛田・川除地区は室内作業に入り報告書1冊を刊行、今年度から保美地区が始まりました。面積も広く、発掘調査ならびに整理作業も膨大となることから、切土施工範囲の見直し等を通じて、埋蔵文化財の保存と圃場整備事業の調和を目指します。特定古墳調査事業は国指定史跡の発掘調査であり、国・県と協議を進めながら実施して行く予定です。全体の計画では、毛野国白石丘陵公園内の古墳について、順に再調査・再整理を進め、史跡整備計画・史跡整備設計に活かしていく予定です。

さらに、継続して道路や公園建設等の公共事業に伴う発掘調査や、民間開発に伴う発掘調査も見込まれることから、関係部局との協議のもとで計画的対応が必要となります。

3. 学識経験者による意見

着実な調査と成果報告に敬意を表します。

「市内遺跡発掘調査事業」は、423件の照会に基づき試掘確認調査を実施。「牛田・川除地区」の発掘調査は完了となり、報告書を上梓。喜ばしい。あらたに「保美地区」の調査に着手。「特定古墳調査事業」においては、発掘調査の成果を公開するため「現地説明会」を開催し市民を中心に170人の参加を得たとのこと。引き続き、公共事業や民間開発に伴う発掘調査における各種連携も進めていただき、今後の成果を期待したい。



特定古墳調査 現地説明会写真

V. 総合評価

総合評価

全体として着実に業務を実施し成果を上げておられる様子が確認できました。その上で何点か検討いただきたいと思う事項がありますので、僭越ながら申し上げます。

1－(1)

発達障害に関する相談、指導が増加傾向にあることは頷けることであり、経費だけでなく相談員等人的強化も課題となっていると見られます。その点に関して、教育委員会の事務分掌とみなすべきなのか、こども家庭庁の発足と合わせて、庁内外での議論、方向づけが必要と思われます。ご検討ください。

1－(2)

中学校単位のコミュニティスクール体制と全小学校のユネスコスクール認定・活動が藤岡市学校教育の特色と思われますが、文部科学省公式サイト中のユネスコスクール加盟校活動紹介で市内 11 の小学校の活動が生き生きと紹介されているのに対して、点検・評価シートを拝見する限り、ユネスコスクールの活動を確認することができません。また、コミュニティスクール活動もリーフレットやアクションプランの作成しか読み取れず、活動の実態が積極的に表現されておらず、実に残念です。点検・評価の視点を変えることもご検討ください。

2－(1)

スクールバスの民間委託は、安全運転管理者制度上からも、地域経済振興、民間事業者の経営支援上からも好ましいと見られます。全市において拡大をご検討ください。また、それに合わせて「めぐるん」等のより良い運行をご検討ください。

2－(2)

格差の拡大、貧困児童の増加は藤岡市においても課題と思われます。その際、藤岡市の特色でもある野菜を中心とした豊富で質の高い農産物をいっそう活用して、時に「学校給食センター」が「子ども食堂」の役割を果たせないかを各地区の地域づくりセンターや地域づくり活動協議会と意見交換されることもご検討ください。

3－(4) (5)

公民館の地域づくりセンター移行に伴い、地区単位での各種団体の協働・連携、社会教育手法の活用が、むしろ高まると見られます。その点での団体支援を各センターと協力して進められることを強く期待します。ぜひ、具体的にご検討ください。

4－(5) (6)

部活動の地域移行は大きな課題ですが、他市町村の動向も見ながら、慎重かつ前向きな対応が望まれます。コミュニティスクール体制と公民館の地域づくりセンター移行とタイアップでご検討ください。

8－(2)

高山社跡の解体修理が着実に進んでいることを実見しております。情報館や市民ガイドの皆様の営みも丁寧で感嘆しています。令和6年は世界遺産指定 10 周年となります。高山社跡を英文の正式申請書通り「birth place of Takayama-sya sericulture school(高山社蚕業学校発祥の地)」と捉え直し、藤岡市全体の世界的資産として活用していくことをご検討ください。

毛野国白石丘陵公園の整備はなかなか当初計画通りには進まず苦慮されていると思いますが、「藤岡歴史館」の評価は高いものがあります。収蔵施設としての本来目的に鑑み、収蔵展示をいっそう積極的に行っても良いのではないのでしょうか。また、地域は都市公園に指定されているはずです。史跡に影響を与えない範囲で大胆な利活用をご検討ください。

高崎商科大学 商学部 特任教授 熊倉浩靖

総合評価

令和 4 年(2022)度群馬県藤岡市教育委員会各事業の事務に関する「事業結果」・「課題と今後の取り組み」を拝読させていただき、3 つの観点から総合的な所見を以下にしたためさせていただきます。

まず、令和 4 年(2022)度の事業は、すべからく目標を達成されたものと感得する。特に児童・生徒の「学び」の財政支持支援事業、健康と福祉という観点からのスポーツ支援事業、そして「文化財」の整備・管理事業などは、継続事業とはいえ、適性に遂行されたものと考えられる。「人権教育推進事業」についても、今後さらなる啓発活動の深化が期待できる。

第 2 には、発達障害に関する相談等の内容が増加傾向にある、との指摘は重く受け止めた。言うまでもないことかも知れないが、「特別に支援を必要とする児童・生徒」のための支援員・助手等の配備など、この事業の拡充発展が財政を伴った形で、早急の課題として求められるのではないだろうか。

第 3 には、「青少年健全育成」としての「情報モラルの向上」においては、昨今のトピックとなっている「生成 AI」・「対話型 AI」と情報倫理という観点を加えることも期待したい。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、各事業がそのミッションを今後も推進されることを期待したい。

高崎商科大学 商学部 教授 下山寿子

